

# 漁業経済 学会短信

No. 34  
81. 4

## 第二八回大会案内特集

### 第二八回大会シンポジウム

#### 「漁業利用の経済的諸問題」

##### 養殖漁家の成長、 発展と地域漁場の管理

吉木 武一

#### (1) 養魚業発展の現段階的特徴

海面養魚業は高度成長経済の「落し子」であり、その市場・価格条件を与件として肥大化してきた。ゆえに、その商品化方向も基軸的養魚の市場制約を新魚種の開発などによる価格の対応によって克服することに重点がおかれている。このような国民大衆購買力から遊離した特殊限定的な（業務用活魚需要を主たる構成要素とする）市場に活路を求めるごとき市場対応それ自体が海面養魚業の存立条件の不安定性を示している。

養魚生産のかかる「他律的發展」には西日本規模における産地拡大と漁民経営の簇生が

対応しているけれども、その過程で新たな生産力・経営の担い手がそれぞれの産地に陸続と登場し、それらが一つの階層勢力として企業の成長をとげる段階には達していないのである。海面養魚業の産地形成・展開が、地域雇用や漁家就業の拡大を通してUターン労働力を吸引し、家族後継者を確保せしめ、そのことによって沈滞した漁村社会に活力を賦与したことは否定すべくもないが、このような漁村企業化方向が必しも産地・経営の安定成長を約束するものではなく、むしろぎやくに不安定性を増幅していった点を看過するわけにはいかない。

海面養魚業における自立的（企業的）漁家の層の析出力の弱さは管理主体の欠除という形で漁場利用面にも投影されている。この業種は、これまで漁場利用関係の新旧組替えなど

による産地拡大の漁場条件を確保していたため急速な漁場広域化を達成しているが、それが同時に激しい産地消長・交替や漁場のスクラップ・アンド・ビルドの進行を伴っていた点に留意すべきである。このような産地・漁場再編成の進行自体が、海面養魚業における漁場生産力破壊のすさまじさを示唆するものであり、この業種に適合した、より高次の（カルチベートな）生産力段階における合理的な漁場利用・管理体系が広域的に形成され、定着していないことの証左でもあるからだ。

#### (2) 海面養魚業の転機

海面養殖業の以上のような発展要因は内外条件変化によって今日、発展制約要因に転化しつつある。それは、過剰生産圧力（魚価低迷）と漁場生産力破壊（養殖歩留り低下、成長率鈍化）に挾撃されて採算悪化を招来し、動揺と混乱の渦中にある産地・経営の今日の状況に鮮やかに投影されている。

海面養魚業の今日の課題は、したがって深刻化する市場・価格問題、漁場問題に直向う

から対決し、それらを克服して自立的成長への展望を切り拓けるような産地とその担い手としての地域経営主体を、どのように形成・確立せしむるか、にある。

### (3) 養殖漁家の地域的成長と漁場管理

海面養殖業の以上のような再生課題をふまえて本報告では自立的漁家の地域的成長条件を、その発展段階に適合した漁場管理体系の創出と関連させて探求してみたい。その場合自立的漁家層がどのようにして産地ぐるみで成長してきたか、それが地域漁場の利用をどのように特徴づけているかを事例的に検討することによって、養殖業の地域的発展の仕組みと漁場管理の対応関係を明確化することに重点をおく。対象地区は愛媛県遊子と長崎県神部である。

両地区は昭和三十年代のイワシ網漁業の解体、漁協の経営的破綻という「にがい経験」を共有し、それを漁場の利用配分・管理や漁協の経営指導、系統利用などに積極的に活用している点でも共通しており、いずれも漁協主導型の漁家成長構造をつくりあげている。

両地区における地域ぐるみの養殖漁家の成長が信用力基礎の強化、生産・販売の組織化・計画化や漁場資源配分の均等化、漁場管理の集団化など複合的要因の相乗的作用によって達成されている点。そして、その過程で新た

なる生産力担当階層としての経営主体が確立し、それらが経営・資金計画化、販売組織化や漁場配分・管理の面で主導的役割を演じている点に漁村企業化の主体的条件の成熟をみる。

このような養殖産地・経営の成長・発展を地域構造的に把握するための補足的作業として両地区とは対照的な隣接地区（愛媛県北灘長崎県若松中央）における経営不安定化要因や「産地崩壊」のメカニズムを漁場利用と関連させて分析する。

遊子、神部の事例は海面養殖業の個別的漁場利用による産地・漁家発展の一つの到達点を示しており、ゆえに、これらの経営成長メカニズムと漁場管理の対応関係を地域構造的に把握することによって、それを低迷、動揺する養殖産地・経営の今後の再生課題とすることができないのではないか、というのが本報告の結論である。

## のり養殖漁家の

### 階層分解と漁場利用

陣内 義人

(1) 漁業は農業とともに国民の食糧生産部門として位置づけられるが、戦後資本主義との関連でみるならば両部門の対応にはかなり異な

った動きがみられる。国民の食糧消費の構造が大きく変わってきた高度経済成長の過程で、農業は農産物輸入体制のもと、自給率は極端に低下し生産担当者層の成長もみられず、産業部門としては解体的な状況におかれてきたこれに対して漁業は国民の食糧消費の変化に対応して展開してきており、とくに養殖業の分野では自立的な漁家経営の成長がみられ、漁場利用秩序の再編への動きも見出される。

しかし問題は高度経済成長に相のりした漁家漁業の再編のなかでも零細兼業漁家の滞留の構造は依然解消されておらず、高度成長の破綻はこの構造的再編の限界性をますますはつきりさせてきていることである。漁家および漁協が新たな取り組みを摸索している所以もここにある。このような漁家漁業の構造的再編は水産物の市場条件の推移と密接に関連したものであり、それを無視しうるものではないが、ここではのり養殖漁家あるいは漁協の主体的な行動を通じて再編過程の問題点を見出していきたい。

(2) のり養殖業の再編の契機として第1に指摘されるのはその技術進歩を投資行動である。

一つ一つの技術進歩についてその経済的性格を検討すべきであろうが、私が強調したいことはそれがたんなる技術体系の改変にとどまらず、産地移動をとめないがらのり漁家の



分解を通じて展開されてきたことである。農  
業の場合にも機械化や諸施設の導入による省  
力化技術や農地の集約的利用といった技術展  
開がみられる。しかしその技術展開も生産担  
当層の規模拡大という社会的行動とは結びつ  
きえなかった。のり養殖業では技術展開が同  
時にのり漁家の分解という形でのり養殖業再  
編への動きを並行して進展してきた。現行の  
漁業権制度のもとで漁場の集積、集中によっ  
て大規模漁家の形成が行われ、他方で零細兼  
業漁家が大量に漁業から離脱が行われてきた。  
技術進歩にともなう生産的投資の進行も規模  
の経済によってその経済効率も高まり、のり  
漁家相互間の競争関係を一段と高い水準に押  
し上げていった。そしてその頂点に企業的採  
算に近い漁家経営の成長がみられるようにな  
った。もちろん漁家層の分解といってもその  
様相は地域によって異っている。漁場の外延  
的拡大がはかられた地域ほどその再編過程も  
進展していることは当然であろう。

(3) 第二に指摘されることは漁協の活動である。  
漁協は農協と同じく直接生産者の協同組合で  
あるが、両者の間にはその活動内容に大きな  
相違がみられる。農協は生産物販売、信用事  
業を中心とした流通経済的な団体となってい  
るのに対して、漁協は市場対応も行うが、そ  
の他にも漁場の配分、生産管理、漁場保全な

ど漁業の生産過程に密着した活動を展開して  
いるのが特徴的である。したがってのり漁家  
の生産行動は漁協の活動によって左右される  
度合いが大きく、のり養殖はのり漁家と漁協  
の二元的な組織によって担われているといっ  
ても過言ではない。勿論のり養殖が漁家の私  
的な営利生産として行われていることからす  
れば漁協による漁場の集団的管理といっても  
そう容易なことではない。また同じのり養殖  
といっても地域によってその生産の仕組み、  
階層差は大きく異なっている。有明海とい  
う同一海域においても漁村の構造や漁協の活動  
には大きな違いがみられる。のり養殖業の地  
域分析では漁村の構造と漁協の活動内容を類  
型化として把握することも重要であるか、大  
観すれば自立的な漁家経営の形成が進んでい  
るほど、組合員漁家が等質的な構成をとって  
いる漁協ほど漁場の集団的な利用、管理の体  
制が進展しているようである。

(4) 高度経済成長から低経済成長期にかけて、  
のり漁家はたんに市場条件に恵まれただけで  
はなく、その主体的行動を通じて技術進歩を  
次々とわがものとなし、社会的再編を経過し  
てきた。そのなかから自立的な漁家経営の成  
長を生み出していることも重要である。しか  
しのり養殖業全体としてみれば、高められた  
投資と技術の水準に達しえない零細な兼業的

なりのり漁家層が滞留するといった構造は依然  
として続いている。高度経済成長とはいって  
もそれがのり漁家の構造的再編に果した影響  
は限られたものに過ぎなかったことを示して  
いる。低経済成長と資材価格の高騰のなかで  
構造的再編の限界性といったことが強烈に意  
識されてきたことが今日の特徴である。各漁  
協でも高度成長期とは異なった独自の再編方  
向を摸索しはじめている。そのなかで注目さ  
れるのは漁協がまだ「漁業モノロー主義」  
の枠内にとどまりながらも、漁協の活動分野  
が従来の上層漁家を基盤とした市場対応、漁  
場配分、漁場管理といった側面から下層漁家  
を重点とした経営指導、生産の組織化、漁場  
の多面的利用の開発といった新しい分野に踏  
み出しており、文字通り地域漁業の再編主体  
としての方向を打ち出している点は注目され  
る。

### 力丰養殖技術と漁場利用

内 藤 一 郎

(1) ここでの試みは、主として広島湾のカキ  
養殖業にみられる戦後の生産量の急激な上昇  
と、漁場の拡大および利用形態の変化を、養  
殖技術を媒介として考察し、問題点を抽出す  
ることである。



広島湾のカキ養殖技術は、石蒔式・洪立式が徳川時代中期に完成し、そのまま明治・大正期に引きつがれた。大正十五年に筏垂下式の技術が水産試験場によって導入されたが、この段階では普及をみずに、代わって抗打垂下式が広く普及した。この段階では、かき養殖の生産基盤は干潟から離れてはいなかった。筏垂下式が普及したのは戦後である。筏式は干潟と訣別することで養殖可能域を垂直方向にも水平方向にも拡大し、生産性の飛躍的な上昇をもたらした。因みに広島湾においてかつてカキとならび主産地を形成したノリ養殖は、この時期に干潟からのテイク・オフを果せなかったため衰微していくことになる。

大正十五年に導入された筏式が、戦後になって急速に普及したのは、需要の拡大という背景の中で沖合海域のカキへの開放、沖合の富栄養化、干潟の埋立による減少、筏式への転換資金としての埋立補償金の流入などがもたらされたためである。

(2) 上述のように広島のカキ養殖技術は、干潟型技術と沖合型技術に大別される。前者は漁民が三百年に及ぶ長年月をかけて完成させたもので、それぞれの干潟の個性を生かしたきめの細かい篤農的技術であるのに対し、後者は研究・指導機関が与えたものであり、個性的な技術である。別のいい方をすると、前

者はまず漁場があり、それに見合う技術が生まれたのであり、後者はまず技術が与えられ、これに見合う漁場が選択されるものといえる。その意味で漁場利用形態は大きく変化した。干潟期の漁場利用は、原則として当該漁村の地先に限定され、その管理も少くとも漁村的秩序を維持する中で行なわれたといえる。これに対して沖合期の漁場利用は、地元漁村とはほとんど無関係に、個々の経営の意志によって、自由な、競争下におかれたものとみられる。

しかし、干潟期における漁村的秩序が漁民的といえるわけではなく、旧幕時代のカキ仲間の特権化がそのまゝ継承されてきている。それが沖合期になっても特権が自由な競争の名の下で強められ、少数者の経営規模の拡大となつて表われている。

(3) このような漁場利用の本質は、個別経営の保有する筏が権利化し、他への譲渡が可能であること、入漁という名で主として島嶼部の新規漁場の獲得が可能であることである。もちろん全体としての筏台数制限はあるが、事実上は不透明な部分が少くない。こうした中で少数の大規模経営の規模拡大が進み、百台に及ぶものも出現しているが、反面七割は十台以下の経営である。

以上は広島市域を中心とした先進地域のカ

キ養殖の姿であるが、これに対して、かつては先進地域の入漁先であり、現在では自主的にカキ養殖を行っている周辺の後発地域では、漁場利用上、若干異なる様相を示している。ここでは、漁場（筏）は前例のように個人に所属せずに漁協に所属する。各戸に一定の筏が配分されているが、もし養殖を廃業しようと思えばこの分は漁協に返還され、一定のルールにより再配分（多くは分家等の加入）される。経営規模は実績により差があるが、小は十台、大は四十台以下であり、先進地域のような格差はみられない。とくに地元筏分はほとんど平等であり、格差が生ずるのは島嶼部への入漁分である。

このような漁協主導型の漁場利用形態は、最近のように漁場の老化が激しくなると、極めて有効な役割を果たす。すなわち漁場の改造、浄化、輪作、監視などが漁協の名によって必要に応じ行なうことができる。また漁協の出荷体制と関連して、製品の品質管理が容易である。これらは今後のカキ養殖にとって極めて有利な条件であるが、問題はそれをこのまゝ維持しうるかどうか。とくに干潟期の地先尊守型の漁協としてでなく、沖合期の入漁を含む広範な漁場管理の母体としての漁協の役割を含め考察する必要がある。

## 第二八回漁業経済学会

### 大会のお知らせ

#### 一、会場

東京水産大学  
東京都港区港南四の五の七

電話 〇三ー四七一一ー二二五一

#### 二、日程

(道順) 国鉄品川駅東口より徒歩十分

五月二八日(木) 午後五時三〇分  
全国理学会

五月二九日(金) 午前九時三〇分

一般報告  
総会 午後一時〜二時

五月三〇日(土) 午前九時三〇分  
シンポジウム

「漁場利用の経済的諸問題」

#### 三、一般報告の申込みと発表要旨の提出

シンポジウム報告および一般報告をなさる方は、報告要旨(四〇〇字三枚以内、シンポジウム報告者は、それ以上でも可)を五月八日必着にて事務局までお送り下さい。なお、当日の配布資料は各自で五〇部ほど御用意願います。

#### 四、大会運営

大会準備、編集担当常任理事を中心に、その他理事各位の協力をあおいで行います。

#### 五、懇親会

五月二九日 午後六時より行う予定場所  
については当日案内します。

会費 二、〇〇〇円

#### 六、大会参加費

二、〇〇〇円(レジメ代を含む)

#### 七、宿舎について

各自で確保して下さい。

#### 八、プログラム予定

・シンポジウムテーマ「漁場利用の経済的諸問題」

・司会 小野征一郎・増田 洋

・問題提起 志村 賢男

・養殖漁家の成長、発展と地域漁場の管理  
吉木 武一  
中居 裕

・のり養殖漁家の階層分解と漁場利用  
内藤 義人

・かき養殖技術と漁場利用  
浦城 晋一

・コメンテーター 片岡 千賀之

・コメンテーター 内藤 一郎

・コメンテーター 片岡 千賀之

・コメンテーター 内藤 一郎

・コメンテーター 片岡 千賀之

・コメンテーター 内藤 一郎

・コメンテーター 片岡 千賀之

・コメンテーター 内藤 一郎

・コメンテーター 片岡 千賀之

・コメンテーター 内藤 一郎

・コメンテーター 片岡 千賀之

・コメンテーター 内藤 一郎

・コメンテーター 片岡 千賀之

・コメンテーター 内藤 一郎

・コメンテーター 片岡 千賀之

・コメンテーター 内藤 一郎

・コメンテーター 片岡 千賀之

た。

(大会、シンポジウムの準備状況の評細について別項参照のこと。)

#### 二、学会誌の発行について

東大出版会より学会誌発行の契約改訂について申入れがあり、事務局の折衝した結果をもとに検討、次の諸点を確認した。

・印刷費はいままで頁あたり五二〇円であったが、六五〇円にする。(割り付け作業を学会側で行なう等極力値上げ巾を小さくした。)

・出版の定期化に努力する。したがって原稿の締切りを厳守する。とともに、原稿の一括納品など、出版にともなう諸作業の一元化をはかる。

#### 三、学会誌の編集状況について

学会誌は、二六卷一・二合併号および三号の編集作業を行なっている。四号については、三月十五日を締切日として原稿を依頼している。(なお、その後の状況については、「編集担当理事より」を参照のこと。)

#### 四、学会誌の復刻版発行について

出版元(慶応書房)と話を進めている。

#### ◎シンポジウムの準備経過について

(一) 第二八回大会のシンポジウムは、前回



に引続いて「漁場利用の経済的諸問題」をとりあげることになっています。このことは、すでに第二七回大会の総合で決められました。そこで、二七回大会では、北海道を中心にとりあげたので、二八回大会では西日本における養殖漁業の漁場利用をめぐる問題を取りあげようという方針も決められました。こうした結果にもとづいて、在京理事会で具体案を検討大会準備担当理事の堀口氏が広島大学の志村氏と協議しつつ大綱をつくりましたその後、志村氏を中心にして報告者への依頼、報告予定者の打合せが数回にわたって精力的になされ、論点が話められてきました。そうした経過が、九月二六日の在京理事会に報告されるとともに、今回のシンポジウムの内容をさらに有意義にするために次のようなことが企画されました。

。三月十四日の「漁業問題研究会」の例会で大会テーマを討議する。(問題提起者：大海原、堀口両氏)

。四月三日「シンポジウム準備研究会」が司会者、報告書、コメンテーター、常任理事および会員の参加をよびかけて行う。

。五月初旬再度報告者間で調整を行って。

(広島)

。五月二八日「大会直前シンポジウム打合せ会議」(報告者、コメンテーター、司会者参加)

すでに、三月十四日の漁間研、四月三日の研究会は実施され、活発な討論が展開されました。

□ 以上のような経過のもとに、シンポジウムの準備が行われてきました。今回のシンポがノリ、カキ、養魚といった個別問題を論じるのではなく、全体的に整合性をもった論議をする必要がある、という共通の理解をふまえて、討論が展開されました。その一端を紹介すると、

①まず、養殖業の技術段階と養殖経営の展開といった養殖業の発展段階を明確にする必要がある。それに、もう一つ加えなければならないのは、「地域」によって発展度の異なることをどう整理するのか。

②こうした実態をふまえて、業種ごとの漁場のもっている意義を問いなおす必要があるのではないか。

③そして、漁場利用における集団的管理・調整の今日的意義とは何なのか。

④それとともに、自立的漁家を主軸においたときの「漁民的漁場利用」とは、

⑤漁業協同組合がいままで果してきた機能と限界。

等々、巾広く議論がなされた。

シンポジウムの準備状況は以上のとおりです。会員各位の積極的な討論参加によって一層充実したシンポジウムになるものと期待されます。

◎事務局通信

一、ポリーナスカンパの報告

過日行いました昭和五五年度ポリーナス・カンパについて、会員各位のご協力によりまして所期の目的を達成いたしました。ここに報告致します。

募金額(三月三一日現在)

一二二、〇〇〇円

募金者数 三六名

募金者氏名(順不同、敬称略)

|       |       |
|-------|-------|
| 岩崎 京至 | 平沢 豊  |
| 岡 伯明  | 大島 襄二 |
| 倉田 亨  | 河野 通博 |
| 鎌倉 靖夫 | 清水 悟  |
| 井元 康裕 | 二野瓶徳夫 |
| 青野 寿郎 | 浅野 長光 |
| 榎 彰徳  | 西村 章作 |
| 片岡千賀之 | 地井 昭夫 |
| 田中 史朗 | 林 知夫  |
| 市川 英雄 | 広吉 勝治 |

山本 忠 鶴田 正裕

米田 一二三 浜崎 礼三

浦城 普一 桜井 俊文

嘉成 三郎 外間 源治

内藤 一郎 松城 利道

藤富 正毅 堀口 健治

増井 好男 大海原 宏

小野征一郎 菅原 洋一

二、学会事務局に、左記の文献が寄贈されました。ここに御礼とともに報告致します。

田中紀平「適正養殖と組合管理漁業権」  
岩切成郎

「Selected Aspects in Economic  
Study on the Southeast Asian  
Fisheries」

(以上、田中、岩切両氏寄贈)

#### ◎編集担当理事より

学会誌編集の進行状況

学会誌の発行は、二六卷一・二合併号

「シンポジウム特集号」および三号を大会までに配布するよう、作業を急いでいます。なお、各号の構成は、次のとおりです。

。二六卷一・二合併号

シンポジウム特集号

論文(1)漁業権制度と漁場利用

鈴木 旭

(2)サケ定置漁業における漁場利用と  
漁業権管理

増田 洋

(3)ホタテガイ増養殖地帯における漁  
場利用と生産共同化

島 秀典

(4)ホタテ養殖地帯における漁場利用  
と漁業経営

宮沢 晴彦

報告 漁場利用の経済的諸問題

―第二七回大会シンポジウム後記―

大海原 宏

廣吉 勝治

書評 吉木武一「以西底曳漁業経営史論」

大海原 宏

。二六卷三号

論文 「沿岸小資本」漁業漁村の労働力

構造

大浦 徹

研究 ノート 「資源管理型漁業」考

米田 一二三

書評 陣内義人「のり養殖業の経済分析」

増井 好男

追悼 藪内芳彦先生の人と学風

柿本 典昭

藪内芳彦編著「漁撈文化人類学の  
基本的文献資料とその補説的研究」

平沢 豊

◎一般報告に多くの方が発表されることを期待します。なお、発表要旨は、五月八日までに事務局必着のこと。

